

各手続の必要書類と申請日

別紙2

		配食の新規申請	ケアプラン再作成を伴わない軽微な変更			ケアプラン再作成を伴う変更		適用期間(目標期間)以降も継続して配食の利用を希望する場合	終了	
			回数や曜日、時間帯等の変更	担当者の変更	配食事業者変更	配食内容・目標期間の変更	配食期間中の区分変更 ※別紙も参照			
申請書		前橋市高齢者支援配食サービス利用申請書	前橋市高齢者支援配食サービス利用 変更 申請書			前橋市高齢者支援配食サービス利用申請書		前橋市高齢者支援配食サービス利用申請書	前橋市高齢者支援配食サービス利用終了届出書	
基本情報		必要	-	-	-	※変更があれば必要		※変更があれば必要	-	
同意ケアプラン(写)	要支援・事業対象者	介護予防サービス・支援計画書	-	-	※変更後の配食事業者へ	介護予防サービス・支援計画書		介護予防サービス・支援計画書	-	
	要介護	居宅サービス計画書第1～3表	-	-		第1～3表		第1～3表	-	
申請		随時	毎月10日まで	毎月11日以降	随時	随時	随時	変更の決定後速やかに	適用期間終了月の月末(開庁日)まで	随時
開始日		申請日以降 ※配食事業者による	申請日以降	翌日以降	申請日以降	翌日以降	申請日以降	申請日以降	翌日以降	